

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和59年7月27日提出の証券取引法第24条第3項に
基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自昭和57年5月 1日
至昭和58年4月30日

自昭和58年5月 1日
至昭和59年4月30日

大 蔵 大 臣 殿

昭和59年8月29日提出

会 社 名 日 東 紡 績 株 式 会 社

英 訳 名 NITTO BOSEKI CO., LTD.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 春日 袈 裟 治



本店の所在の場所 福島市郷野目字東1番地

電 話 番 号 福島(0245)46-3131

連 絡 者 福島工場事務課長 片 倉 昭 雄

もよりの連絡場所 東京都中央区八重洲2丁目8番1号

電 話 番 号 東京(03)276-5174

連 絡 者 経理部副部長 塚 田 匠

連結財務諸表について

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。
2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、昭和58年5月1日から昭和59年4月30日までの連結会計年度に係る連結財務諸表について、監査法人栄光会計事務所の監査を受け、別紙の通り監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

日 東 紡 績 株 式 会 社

代表取締役社長 春 日 袈 装 治 殿

作 成 年 月 日 昭 和 5 9 年 8 月 2 0 日

主たる事務所所在地 東京都港区芝大門1丁目1番3号
日本赤十字社ビル3階

監 査 法 人 の 名 称 監 査 法 人 榮 光 会 計 事 務 所

代表社員

関与社員

公認会計士

い、宮 宗 幸 郎 

関与社員

公認会計士

島 嶋 博 俊 

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている日東紡績株式会社の昭和58年5月1日から昭和59年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

- (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.②に記載のとおり、連結財務諸表提出会社は一部資産の減価償却方法を定額法から定率法へ変更した。
- (2) 同事項4.⑥に記載のとおり連結財務諸表提出会社は外貨建短期金銭債権債務の換算基準を、決算時の為替相場で円換算する方法から取得時又は発生時の為替相場で円換算する方法に変更した。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、日東紡績株式会社及び連結子会社の昭和59年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

科 目	昭和58年4月30日現在		昭和59年4月30日現在	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率
(資 産 の 部)		%		%
I 流 動 資 産				
1. 現 金 及 び 預 金	13,188,133		15,039,846	
2. 受 取 手 形 及 び 売 掛 金*1	22,663,296		30,291,197	
3. 非連結子会社及び関連会社 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,050,538		1,777,028	
4. 有 価 証 券	3,435,096		4,047,998	
5. た な 卸 資 産	19,135,181		19,208,971	
6. そ の 他 の 流 動 資 産	948,550		1,536,762	
7. 非連結子会社及び関連会社 そ の 他 の 流 動 資 産	657,779		1,223,330	
8. 貸 倒 引 当 金	△ 427,020		△ 508,328	
流 動 資 産 合 計	60,651,553	58.2	72,616,804	60.4
II 固 定 資 産				
1. 有 形 固 定 資 産*2 *3				
(1) 建 物 及 び 構 築 物	8,001,700		8,589,256	
(2) 機 械 及 び 装 置	13,525,856		14,766,405	
(3) 土 地	9,127,350		9,621,926	
(4) 建 設 仮 勘 定	1,235,184		1,434,305	
(5) そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	784,914		953,905	
有 形 固 定 資 産 合 計	32,675,004		35,365,797	
2. 無 形 固 定 資 産*3				
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	788,757		714,564	
無 形 固 定 資 産 合 計	788,757		714,564	
3. 投 資 そ の 他 の 資 産				
(1) 投 資 有 価 証 券	5,584,487		5,704,958	
(2) 非連結子会社及び関連会社株式	972,987		1,452,406	
(3) 非連結子会社及び関連会社出資金	2,000		2,000	
(4) 長 期 貸 付 金	2,264,694		2,304,801	
(5) 非連結子会社及び関連会社長期貸付金	423,108		1,214,691	
(6) そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産	852,092		902,244	
(7) 貸 倒 引 当 金	△ 176,680		△ 202,097	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	9,922,688		11,379,003	
固 定 資 産 合 計	43,386,449	41.7	47,459,364	39.5
III 繰 延 資 産				
1. 試 験 研 究 費	107,899		117,955	
繰 延 資 産 合 計	107,899	0.1	117,955	0.1
IV 連 結 調 整 勘 定	135,200	0	10,140	0
資 産 合 計	104,159,421	100	120,204,263	100

(単位:千円)

科 目	昭和58年4月30日現在		昭和59年4月30日現在	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率
(負 債 の 部)		%		%
I 流 動 負 債				
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	27,077,622		32,417,422	
2. 非 連 結 子 会 社 及 び 関 連 会 社 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,095,219		1,934,423	
3. 設 備 購 入 支 払 手 形	1,760,853		3,015,435	
4. 短 期 借 入 金	12,359,756		14,235,119	
5. 社 債	0		180,000	
6. 法 人 税 等 引 当 金	347,287		—	
7. 事 業 税 等 引 当 金	178,937		—	
8. 未 払 法 人 税 等	—		1,603,177	
9. 未 払 事 業 税 等	—		500,683	
10. 未 払 費 用	2,172,305		2,553,513	
11. 預 り 金	4,583,471		4,990,813	
12. 賞 与 引 当 金	2,320,724		2,322,306	
13. そ の 他 の 流 動 負 債	1,441,803		1,569,671	
流 動 負 債 合 計	54,337,977	52.2	65,322,562	54.3
II 固 定 負 債				
1. 社 債	3,000,000		2,820,000	
2. 転 換 社 債	5,878,748		5,125,272	
3. 長 期 借 入 金 ※4	11,433,382		9,488,079	
4. 退 職 給 与 引 当 金	5,528,350		5,551,660	
5. 修 繕 引 当 金	692,375		823,991	
6. そ の 他 の 固 定 負 債	469,876		524,941	
固 定 負 債 合 計	27,002,731	25.9	24,333,943	20.3
III 少 数 株 主 持 分	30,864	0	39,934	0
負 債 合 計	81,371,572	78.1	89,696,439	74.6
(資 本 の 部)				
I 資 本 金	7,579,242		9,953,731	
II 資 本 準 備 金	8,573,256		13,279,736	
III 利 益 準 備 金	270,531		347,866	
IV その他の剰余金	6,365,384		6,928,830	
	22,788,413		30,510,163	
V 自 己 株 式	△ 564		△ 2,339	
資 本 合 計	22,787,849	21.9	30,507,824	25.4
負 債 資 本 合 計	104,159,421	100	120,204,263	100

連 結 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	(自 昭和57年5月 1日) (至 昭和58年4月30日)			(自 昭和58年5月 1日) (至 昭和59年4月30日)		
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率
I 売 上 高		%		%		%
製品及び商品売上高	148,934,340	100	156,479,955	100		
II 売 上 原 価						
製品及び商品売上原価	128,212,160	86.1	133,012,049	85.0		
売上総利益	20,722,180	13.9	23,467,906	15.0		
III 販売費及び一般管理費 ※1	17,332,654	11.6	18,445,111	11.8		
営業利益	3,389,526	2.3	5,022,795	3.2		
IV 営業外収益						
1. 受取利息及び割引料	1,120,041		1,015,195			
2. 有価証券利息	231,349		229,949			
3. 受取配当金	282,000		268,318			
4. 技術指導料	412,264		402,432			
5. 有価証券売却益	496,191		743,275			
6. その他の営業外収益	922,569	2.3	1,242,416	2.5		
V 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	3,558,312		3,561,415			
2. 社債利息	631,689		460,375			
3. 新株発行費用	239,524		0			
4. 転換社債発行費用	130,608		154,458			
5. その他の営業外費用	387,257	3.3	566,550	3.0		
経常利益	1,906,550	1.3	4,181,582	2.7		
VI 特別利益						
1. 固定資産売却益	4,077		112,778			
2. 貸倒引当金戻入	2,800		3,500			
3. その他の特別利益	3,322	0	0		116,278	
VII 特別損失						
1. 固定資産処分損	134,127		279,535			
2. 棚卸資産整理損	0		272,249			
3. 退職金規程改訂による引当金積増	299,188	0.3	0		551,784	0.3
税金等調整前当期純利益	1,483,434	1.0	3,746,076	2.4		
価格変動準備金戻入	5,024	0	0			
税金等調整前当期利益	1,488,458	1.0	—			
法人税及び住民税額	1,309,736	0.9	2,276,145	1.5		
少数株主利益	6,892	0	10,450	0		
連結調整勘定当期償却額	3,380	0	4,055	0		
当期利益	168,450	0.1	—			
当期純利益	—		1,455,426	0.9		

連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位:千円)

科 目	(自 昭和57年5月 1日 至 昭和58年4月30日)		(自 昭和58年5月 1日 至 昭和59年4月30日)	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		7,045,484		6,365,384
II その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	72,385		77,335	
2. 配 当 金	702,545		757,925	
3. 役 員 賞 与	56,720		56,720	
4. 新規連結会社増加による その他の剰余金減少高	16,900	848,550	0	891,980
III 当期利益		168,450		—
当期純利益		—		1,455,426
IV その他の剰余金期末残高		6,365,384		6,928,830

I 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(自 昭和57年5月1日) (至 昭和58年4月30日)	(自 昭和58年5月1日) (至 昭和59年4月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社は八重洲商事㈱、パラマウント硝子工業㈱、首都圏ミサワホーム㈱、双洋貿易㈱、日東紡伊丹加工㈱及び日東グラスファイバー工業㈱の6社である。なお日東グラスファイバー工業㈱は当期株式追加取得により子会社となったため当期より重要性の観点から連結子会社に含めた。 非連結子会社は、(有)富久山工業所、東洋化成㈱、東北断熱工事㈱、日東関西メンテナンス㈱、東洋運送㈱、トーヨー工事㈱、アサカ化工㈱及び㈱パラマウント加工が加わり、合計33社となった(有価証券報告書第6.親会社及び子会社に記載の通り。) いづれも売上高、総資産の観点から小規模であり、かつ全体的にも重要性に乏しく連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社33社及び関連会社3社(宇部日東化成㈱、㈱マツダニッ、(有)工場売店)に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 八重洲商事㈱、パラマウント硝子工業㈱、首都圏ミサワホーム㈱の決算日は3月31日である。この3社については、連結財務諸表の作成に当って、3月31日現在の決算財務諸表を使用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 4. 会計処理基準に関する事項 ① 重要な資産の評価基準及び評価方法 ・有価証券 移動平均法による原価法を採用している。(但し、株式の一部については評価減を行っている。) ・たな卸資産 主として移動平均法による原価法を採用している。(但し、一部の連結子会社については個別法による原価法を採用している。) ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却については、主として定率法を採用しているが、連結財務諸表提出会社の一部資産及び一部の連結子会社について定額法を採用している。 ③ 繰延資産の処理方法 新株発行費及び社債発行費は支出した事業年度に全額費用として処理する方法を採用している。 試験研究費は、連結財務諸表提出会社は支出した事業年度に全額費用として処理する方法を採用しているが、一部の連結子会社については新製品の開発の為に要した費用のうち重要なものを繰延資産に計上し、5年間で毎期均等に償却している。 ④ 重要な引当金の計上基準 ・貸倒引当金 連結財務諸表提出会社：法人税法施行令第97条第1項(法定繰入率)により計算した金額を計上することに	1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社は八重洲商事㈱、パラマウント硝子工業㈱、首都圏ミサワホーム㈱、双洋貿易㈱、日東紡伊丹加工㈱及び日東グラスファイバー工業㈱の6社である。 非連結子会社は、アサカ電子㈱、㈱シーシーエス、(有)工場売店が加わり、日東パイプクリーニング㈱が除外になり合計35社となった(有価証券報告書第6.親会社及び子会社に記載の通り)。 いづれも売上高、総資産の観点から小規模であり、かつ全体的にも重要性に乏しく連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社35社及び関連会社4社(宇部日東化成㈱、㈱マツダニッ、日東加工㈱、芙蓉工業㈱)はそれぞれ連結純利益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体的にも重要性に乏しく連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していない。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 八重洲商事㈱、パラマウント硝子工業㈱、首都圏ミサワホーム㈱の決算日は3月31日である。この3社については、連結財務諸表の作成に当って、3月31日現在の決算財務諸表を使用しているが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。 4. 会計処理基準に関する事項 ① 重要な資産の評価基準及び評価方法 ・有価証券 移動平均法による原価法を採用している。(但し、株式の一部については評価減を行っている。) ・たな卸資産 主として移動平均法による原価法を採用している。(但し、一部の連結子会社については個別法による原価法を採用している。) ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却については、主として定率法を採用しているが、一部の連結子会社について定額法を採用している。 (会計処理の変更) 連結財務諸表提出会社の一部資産(吸音天井板製造設備一式)の減価償却の方法については、従来定額法によっていたが稼働状況が最近上昇しており、設備の利用状況の変化に対応してより合理的な原価算定を行うため、当期より定率法に変更した。この変更による影響額は僅少である。 ③ 繰延資産の処理方法 新株発行費及び社債発行費は支出した事業年度に全額費用として処理する方法を採用している。 試験研究費は、連結財務諸表提出会社は支出した事業年度に全額費用として処理する方法を採用しているが、一部の連結子会社については新製品の開発の為に要した費用のうち重要なものを繰延資産に計上し、5年間で毎期均等に償却している。 ④ 重要な引当金の計上基準

	かつ、その全額を親会社が負担している。但し、たな卸資産について、時価の低落を反映している未実現損失については消去していない。なお、減価償却資産に含まれる未実現損益はなかった。 7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。 8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 税効果会計（法人税の期間配分の処理）は適用していない。
--	--

Ⅱ 表示方法の変更

昭和58年4月30日現在	昭和59年4月30日現在						
	前期まで貸借対照表において「法人税等引当金」として表示していた法人税及び住民税の未納付額並びに「事業税等引当金」として表示していた事業税及び事業所税の未納付額に係る科目については、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」により、当期より下記のとおり表示することに変更した。 〔貸借対照表〕 <table> <tr> <th>（変更前）</th><th>（変更後）</th></tr> <tr> <td>法人税等引当金</td><td>未払法人税等</td></tr> <tr> <td>事業税等引当金</td><td>未払事業税等</td></tr> </table>	（変更前）	（変更後）	法人税等引当金	未払法人税等	事業税等引当金	未払事業税等
（変更前）	（変更後）						
法人税等引当金	未払法人税等						
事業税等引当金	未払事業税等						

(自 昭和57年5月 1日)
(至 昭和58年4月30日)

しているが、同条第2項(実績率)により計算した金額が第1項により計算した金額を超える場合には第2項により計算した金額を計上することになっている。

但し、当期は第1項(法定繰入率)により計算した金額である。

連結子会社：法定繰入率により計上している。

・賞与引当金 当期末前1年の支給実績額を基準にして当期に対応する支給予想額を計上している。

・退職給与引当金

連結財務諸表提出会社：自己都合による期末要支給額を基礎とした現価(50%)を計上している。

連結子会社：法人税法の規定による40%基準を採用している。

・修繕引当金 連結財務諸表提出会社の製造設備の定期的修繕に備えるため、前回の修繕費用を基準として次回の修繕費用を見積り次回の改修迄の期間に按分して繰入れている。

・法人税等引当金 法人税及び住民税の納付に充当するため、納付見込額を計上している。

⑤ 固定資産税・都市計画税の計上方法

連結財務諸表提出会社：賦課期日を含む事業年度で費用計上している。

連結子会社：納付期日を含む事業年度で費用計上している。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社の投資勘定と連結子会社の資本勘定との相殺消去は段階法を採用している。又、相殺消去の結果生じた消去差額は連結調整勘定とし、発生日以後5年間で均等償却している。

6. 未実現損益の消去に関する事項

連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は全額消去し、かつ、その全額を親会社が負担している。但し、たな卸資産について、時価の低落を反映している未実現損失については消去していない。なお、減価償却資産に含まれる未実現損益はなかった。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。連結子会社の利益準備金については、株式取得日以降発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。

8. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

税効果会計(法人税の期間配分の処理)は適用していない。

(自 昭和58年5月 1日)
(至 昭和59年4月30日)

・貸倒引当金

連結財務諸表提出会社：法人税法施行令第97条第1項(法定繰入率)により計算した金額を計上することになっているが、同条第2項(実績率)により計算した金額が第1項により計算した金額を超える場合には第2項により計算した金額を計上することになっている。但し、当期は第1項(法定繰入率)により計算した金額である。

連結子会社：法定繰入率により計上している。

・賞与引当金 当期末前1年の支給実績額を基準にして当期に対応する支給予想額を計上している。

・退職給与引当金

連結財務諸表提出会社：自己都合による期末要支給額を基礎とした現価(50%)を計上している。

連結子会社：法人税法の規定による40%基準を採用している。

・修繕引当金 連結財務諸表提出会社の製造設備の定期的修繕に備えるため、前回の修繕費用を基準として次回の修繕費用を見積り次回の改修迄の期間に按分して繰入れている。

⑤ 固定資産税・都市計画税の計上方法

連結財務諸表提出会社：賦課期日を含む事業年度で費用計上している。

連結子会社：納付期日を含む事業年度で費用計上している。

⑥ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結財務諸表提出会社：外貨建短期金銭債権債務は取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付することとしている。

(会計処理の変更)

外貨建短期金銭債権債務は、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第46号により、当期より取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付することとした。

当期末為替未予約分の円換算額並びに決算時の為替相場による円換算額及び換算差額は、次のとおりである。

期間	科 目	外 貨 額	取得時の為替相場による円換算額(貸借対照表計上額)	決算時の為替相場による円換算額	換 算 差 額
当 事 業 年 度	有価証券	米ドル 1,250,000	千円 275,224	千円 281,375	千円 6,151(益)
	その他の流動資産	米ドル 551,144	千円 125,900	千円 124,063	千円 1,837(損)
	未払費用	米ドル 574,348	千円 130,020	千円 130,434	千円 414(損)

連結子会社：外貨建短期金銭債権債務は決算時の為替相場による円換算額を付することとしている。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

親会社の投資勘定と連結子会社の資本勘定との相殺消去は段階法を採用している。又、相殺消去の結果生じた消去差額は連結調整勘定とし、発生日以後5年間で均等償却している。

6. 未実現損益の消去に関する事項

連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は全額消去し、

Ⅱ 注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

昭和58年4月30日				昭和59年4月30日現在			
※1受取手形割引高 14,036,971千円 受取手形裏書譲渡高 2,688,872千円 ※2有形固定資産減価償却累計額 47,603,021千円 ※3固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額 有形固定資産 1,084,382千円 無形固定資産 28,000千円 ※4外貨建長期借入金は発生時の為替相場による円換算額を付しており、決算時の為替相場による円換算額及びその差額は次の通りである。				※1受取手形割引高 13,676,678千円 受取手形裏書譲渡高 3,517,444千円 ※2有形固定資産減価償却累計額 50,955,779千円 ※ 調整年金制度 連結財務諸表提出会社は調整年金制度を採用している。 ※ 適格退職年金制度 連結財務諸表提出会社及び連結子会社のうち1社が適格退職年金制度を採用している。 当期末が休日のため、4月29日及び30日期日の手形は5月1日決済となった。交換日に入出金があったものとして処理する方法をとっているため、当期末の連結貸借対照表及び注記事項には、期末休日期日の金額が、下記のとおり含まれている。			
外 貨 額	貸借対照表計上額	決算時の為替相場による円換算額	差 額	連結貸借対照表計上項目			
スイス・フラン 6,000,000	691,320	685,980	5,340	受取手形及び売掛金	91,441,600	千円	
				非連結子会社及び関連会社	5,059,700	千円	
				受取手形及び売掛金	2,692,497	千円	
				支払手形及び買掛金	12,816,500	千円	
				非連結子会社及び関連会社	44,885,600	千円	
				支払手形及び売掛金	4,923,600	千円	
				設備購入支払手形			
				(内非連結子会社及び関連会社)			
				設備購入支払手形			
				注記事項			
				受取手形割引高	2,931,544	千円	
				受取手形裏書譲渡高	945,063	千円	

(連結損益計算書関係)

(自 昭和57年5月 1日) (至 昭和58年4月30日)		(自 昭和58年5月 1日) (至 昭和59年4月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち販売費は約66%であり、一般管理費は約34%である。又、販売費及び一般管理費のうち主要な費目の金額は次のとおりである。		※1 販売費及び一般管理費のうち販売費は約64%であり、一般管理費は約36%である。又、販売費及び一般管理費のうち主要な費目の金額は次のとおりである。	
1. 運賃及び荷造費	3,981,126千円	1. 運賃及び荷造費	4,121,555千円
2. 広告宣伝費	809,734千円	2. 広告宣伝費	854,139千円
3. 保 管 料	884,180千円	3. 保 管 料	930,434千円
4. 貸倒引当金繰入額	88,041千円	4. 貸倒引当金繰入額	245,582千円
5. 給料手当	3,390,203千円	5. 給料手当	3,522,140千円
6. 賞 与	1,489,009千円	6. 賞 与	1,558,551千円
7. 退職給与引当金繰入額	290,807千円	7. 退職給与引当金繰入額	239,154千円
8. 減価償却費	138,353千円	8. 減価償却費	155,627千円
9. 研 究 費	1,089,240千円	9. 研 究 費	1,313,692千円
		10. 租 税 公 課	806,199千円

(1株当たり情報)

(自 昭和57年5月 1日) (至 昭和58年4月30日)		(自 昭和58年5月 1日) (至 昭和59年4月30日)	
1株当たり純資産額	150円33銭	1株当たり純資産額	169円79銭
1株当たり当期利益金額	1円12銭	1株当たり当期純利益金額	8円83銭